

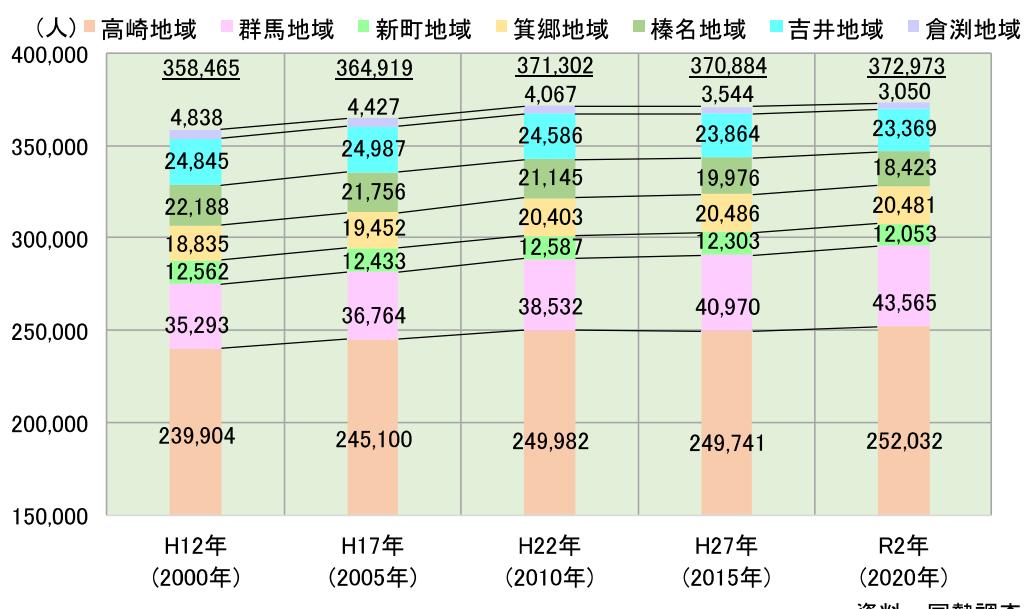
1-3 高崎市の現況

(1) 人口

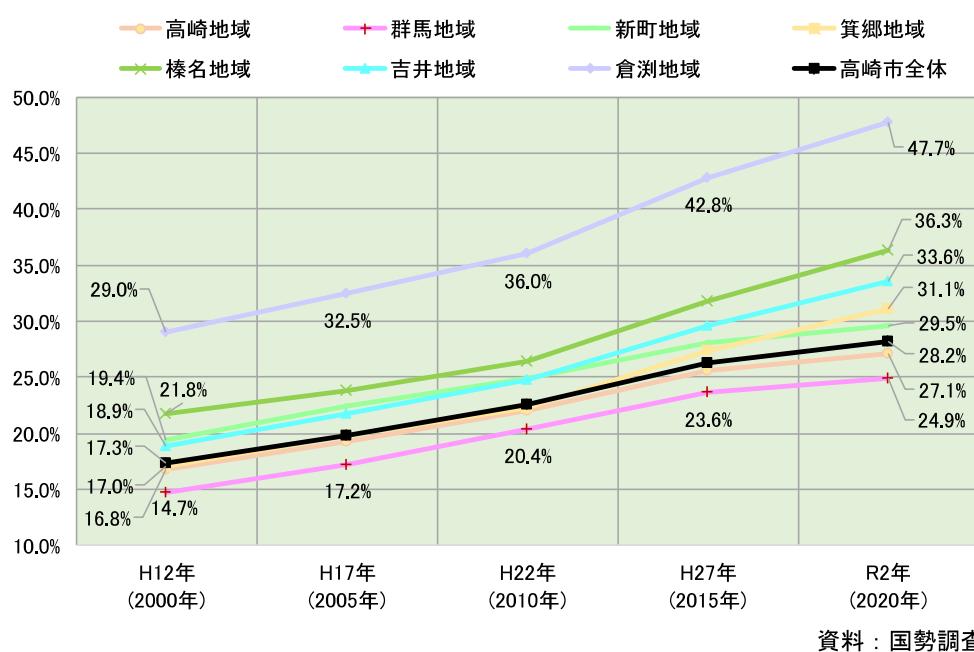
本市の人口は、令和2年（2020年）時点で372,973人となっており、転入者が転出者を上回る、いわゆる「社会増」の状態を維持しています。このため、全国の地方都市に見られるような人口減少には至っていません。地域別に見ると、倉渕地域や榛名地域といった中山間地の人口減少が見られる一方で、高崎地域、群馬地域では人口増加が見られます。

また、65歳以上の高齢者の人口割合である高齢化率は、年々増加傾向にあり、令和2年（2020年）時点で市全体では28.2%（日本の高齢化率28.6%）となっています。地域別では、倉渕地域が最も高く、47.7%となっています。

■ 地域別人口の推移



■ 地域別高齢化率の推移

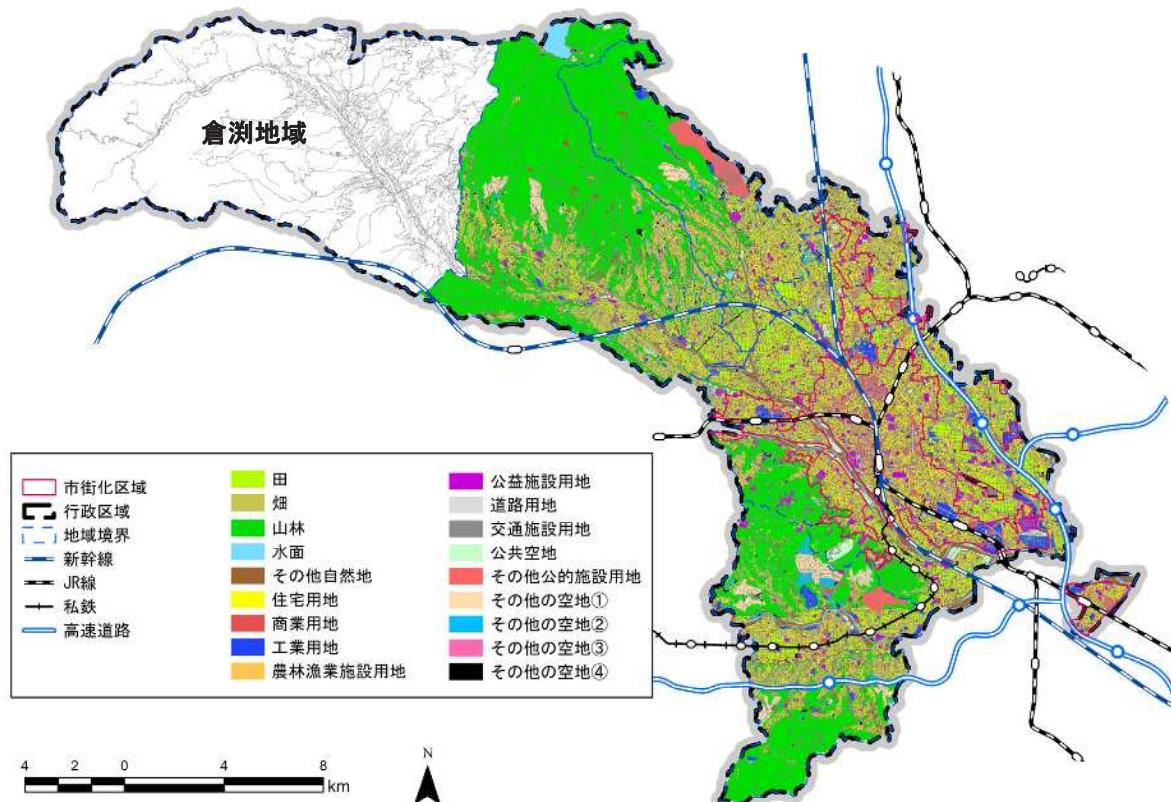


(2) 土地利用

1) 土地利用現況

倉渕地域以外の本市の土地利用は、山林が34.4%と最も多く、次いで住宅用地が14.6%を占めています。市街化区域内では、住宅用地が42.5%を占めており、農地（田・畑）が5.5%、山林が0.9%、水面が0.7%、その他の自然地が1.4%となっています。

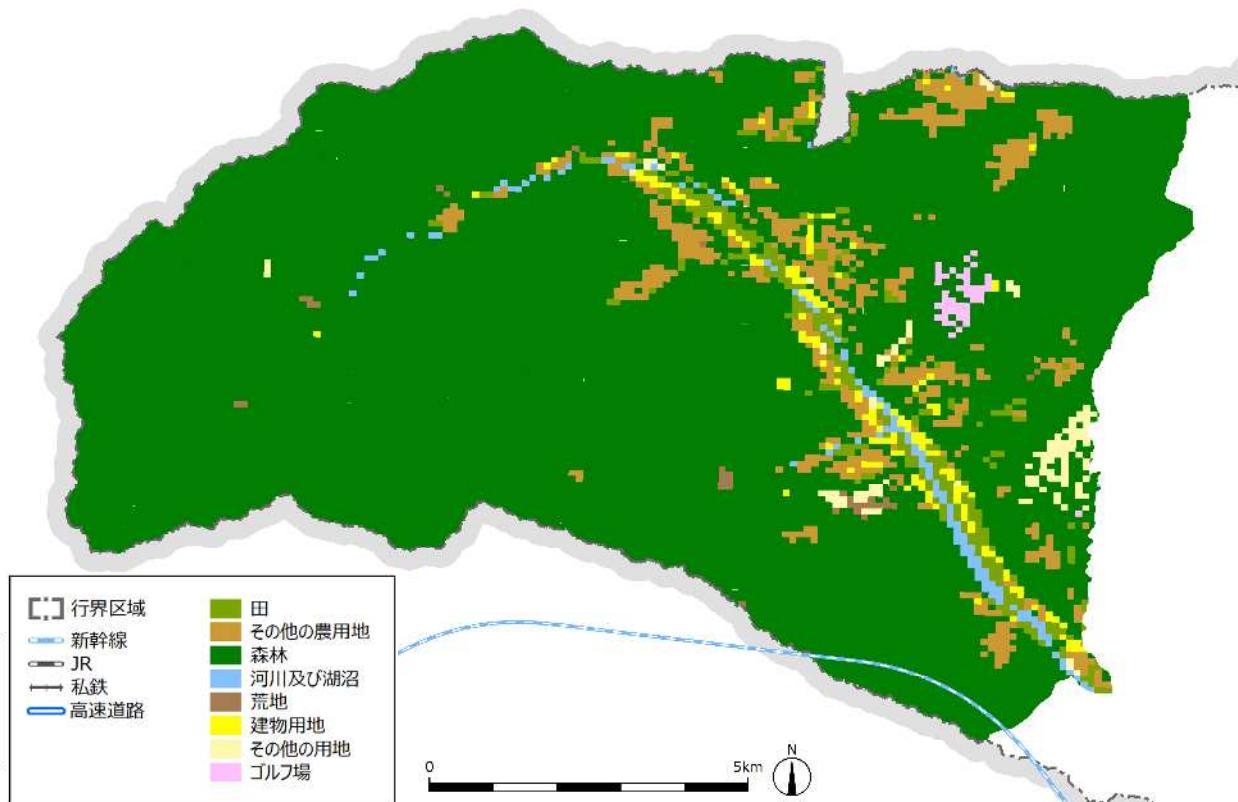
■ 土地利用現況図



■ 土地利用現況の割合

		高崎市 (倉渕地域を除く)		市街化区域	
		面積 (ha)	割合	面積 (ha)	割合
農地	田	2,445.8	7.4%	63.0	1.2%
	畑	4,453.7	13.4%	224.6	4.3%
	小計	6,899.5	20.8%	287.6	5.5%
山林		11,410.2	34.4%	46.4	0.9%
水面		571.5	1.7%	38.6	0.7%
その他自然地		1,698.2	5.1%	70.9	1.4%
住宅用地		4,845.4	14.6%	2,210.6	42.5%
商業用地		795.7	2.4%	476.5	9.2%
工業用地		776.5	2.3%	391.9	7.5%
農林漁業施設用地		91.1	0.3%	1.2	0.1%
公益施設用地		1,027.7	3.1%	359.6	6.9%
道路用地		2,485.8	7.5%	827.7	15.9%
交通施設用地		235.7	0.7%	131.4	2.5%
公共空地		479.3	1.4%	94.7	1.8%
その他公的施設用地		396.3	1.2%	19.4	0.4%
その他 の空地	① ゴルフ場	545.9	1.6%	0.0	0.0%
	② 太陽光発電施設	316.1	1.0%	6.1	0.1%
	③ 平面駐車場	263.0	0.8%	150.9	2.9%
	④ ①～③以外	377.1	1.1%	89.5	1.7%
合計		33,215.0	100.0%	5,203.0	100.0%

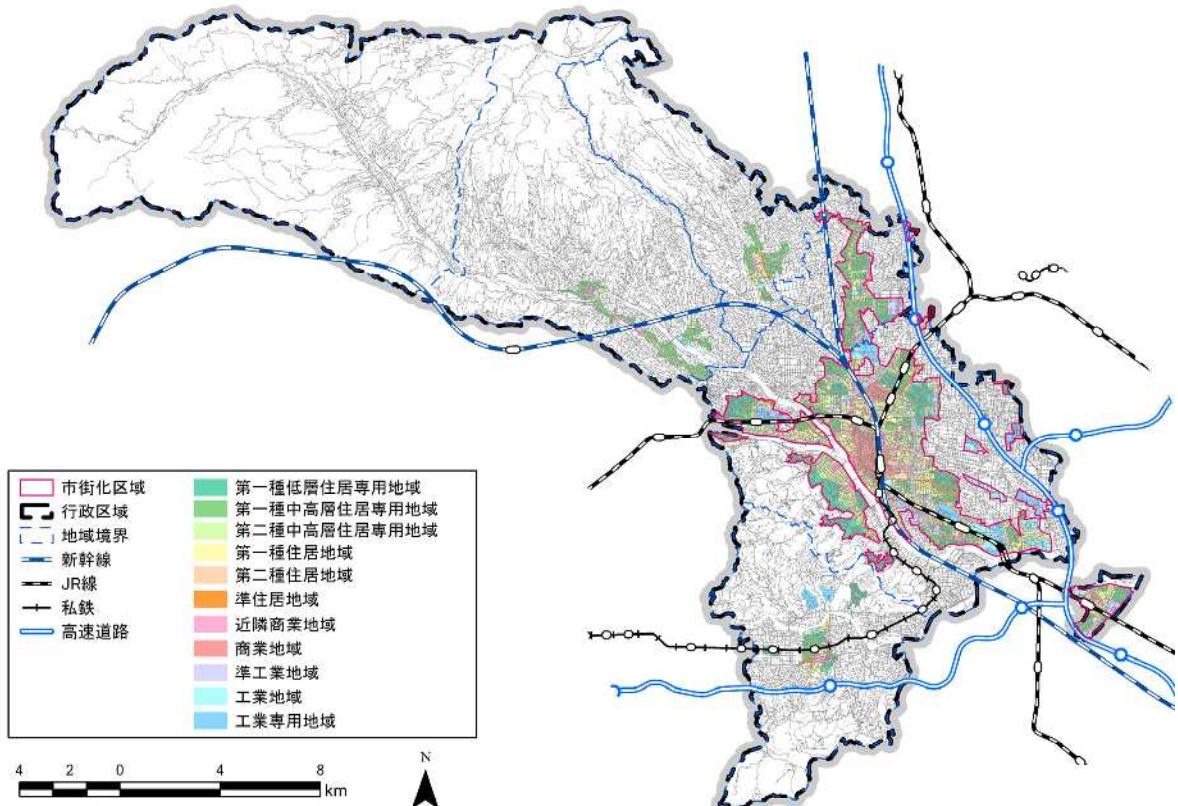
■ 土地利用現況図（倉渕地域）



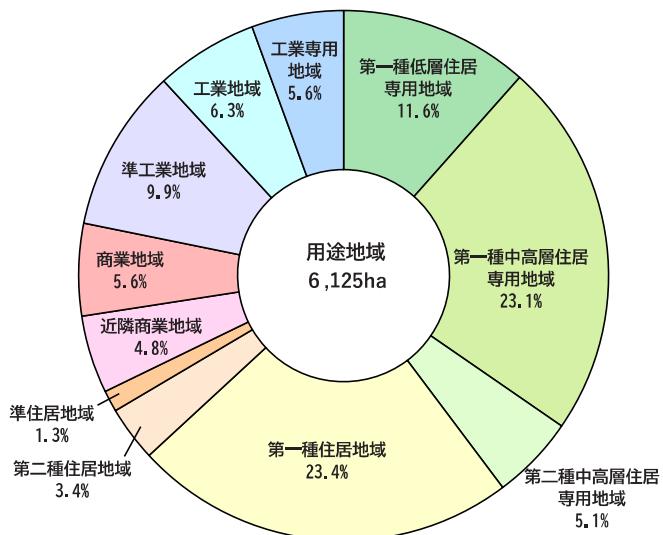
2) 土地利用規制

本市の用途地域の構成をみると、住居系用途地域が 67.9%を占めており、特に第一種住居地域は 23.4%、第一種中高層住居専用地域は 23.1%と、多くを占めています。商業系用途地域（近隣商業地域、商業地域）は 10.4%、工業系用途地域（準工業地域、工業地域、工業専用地域）は 21.8%を占めています。

■ 用途地域図



■ 用途地域の割合



種類 (Category)	合計 (Total)	
	面積 (ha) (Area)	構成比 (%) (Proportion)
第一種低層住居専用地域	708	11.6%
第一種中高層住居専用地域	1,412	23.1%
第二種中高層住居専用地域	314	5.1%
第一種住居地域	1,433	23.4%
第二種住居地域	206	3.4%
準住居地域	80	1.3%
近隣商業地域	291	4.7%
商業地域	345	5.6%
準工業地域	609	9.9%
工業地域	383	6.3%
工業専用地域	344	5.6%
合計	6,125	100.0%

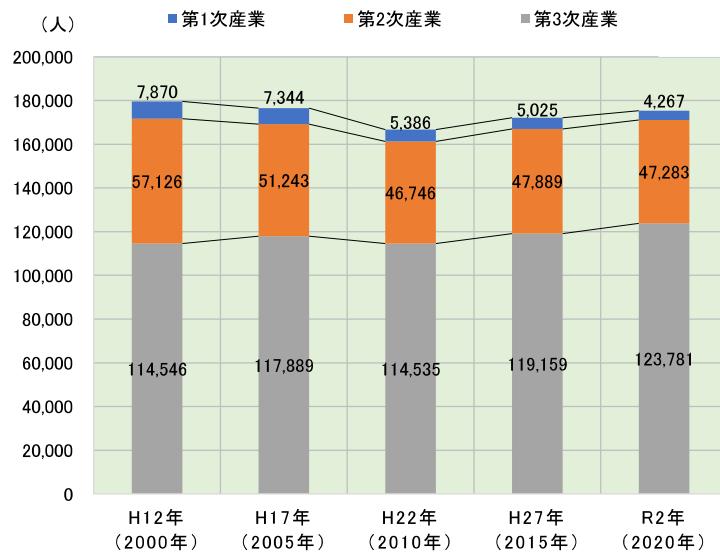
(3) 産業の集積と動向

1) 産業別就業者数の推移

本市の産業別就業者数は、第3次産業が最も多く、次いで第2次産業、そして第1次産業の順番となっています。このうち、第1次産業は減少が続いているおり、令和2年（2020年）には4,267人まで減少しました。一方、第2次産業も減少が続いていましたが、平成22年（2010年）から概ね横ばいとなり、令和2年（2020年）は47,283人となりました。第3次産業は上昇傾向にあり、令和2年（2020年）の就業者数は123,781人となりました。

群馬県内と比較した産業分類別就業者数の特化係数をみると、本市は情報通信業や不動産業・物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業が特徴的な産業となっています。

■ 産業別就業者数の推移

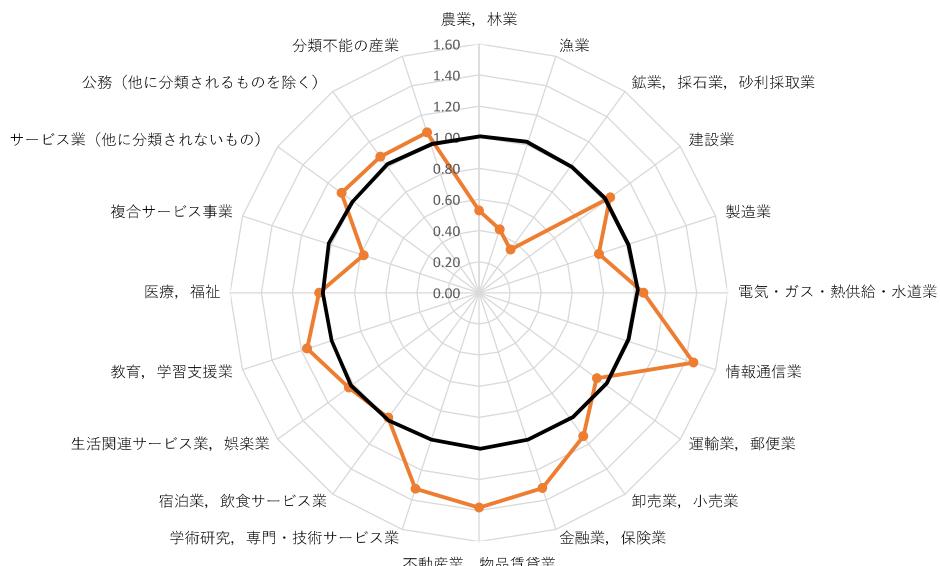


資料：国勢調査

※第1次産業：農業・林業・漁業／第2次産業：製造業・建設業・鉱業／第3次産業：第1・2次以外の産業

■ 特化係数（群馬県内と比較）

— 高崎市の特化係数



※特化係数 産業構造がどの分野に偏っているか表すもので、群馬県と比較し1を超えてる項目は、高崎市の特徴的な産業です。

2) 工業

製造品出荷額等は、平成 20 年（2008 年）のリーマンショックと平成 23 年（2011 年）の東日本大震災以降に大幅な減少がありましたが、平成 25 年（2013 年）以降は増加傾向が続いており、令和 3 年（2021 年）には 9,175 億円になりました。事業所数は年々減少傾向にあります。従業者数は、平成 28 年（2016 年）から増加傾向に転じ、令和 3 年（2021 年）には 29,026 人となりました。

■ 工業の動向



資料：工業統計調査、経済センサス、経済構造実態調査

3) 商業

事業所数は長期的な減少傾向が続いており、年間商品販売額は平成 28 年（2016 年）をピークに大幅な減少に転じています。令和 3 年（2021 年）の減少は、新型コロナウイルス感染症の拡大が影響していると考えられます。

従業者数については、平成 24 年（2012 年）に大幅な減少となりましたが、平成 26 年（2014 年）以降は増加傾向に転じています。

■ 商業の動向



資料：商業統計調査、経済センサス

(4) 道路・公共交通

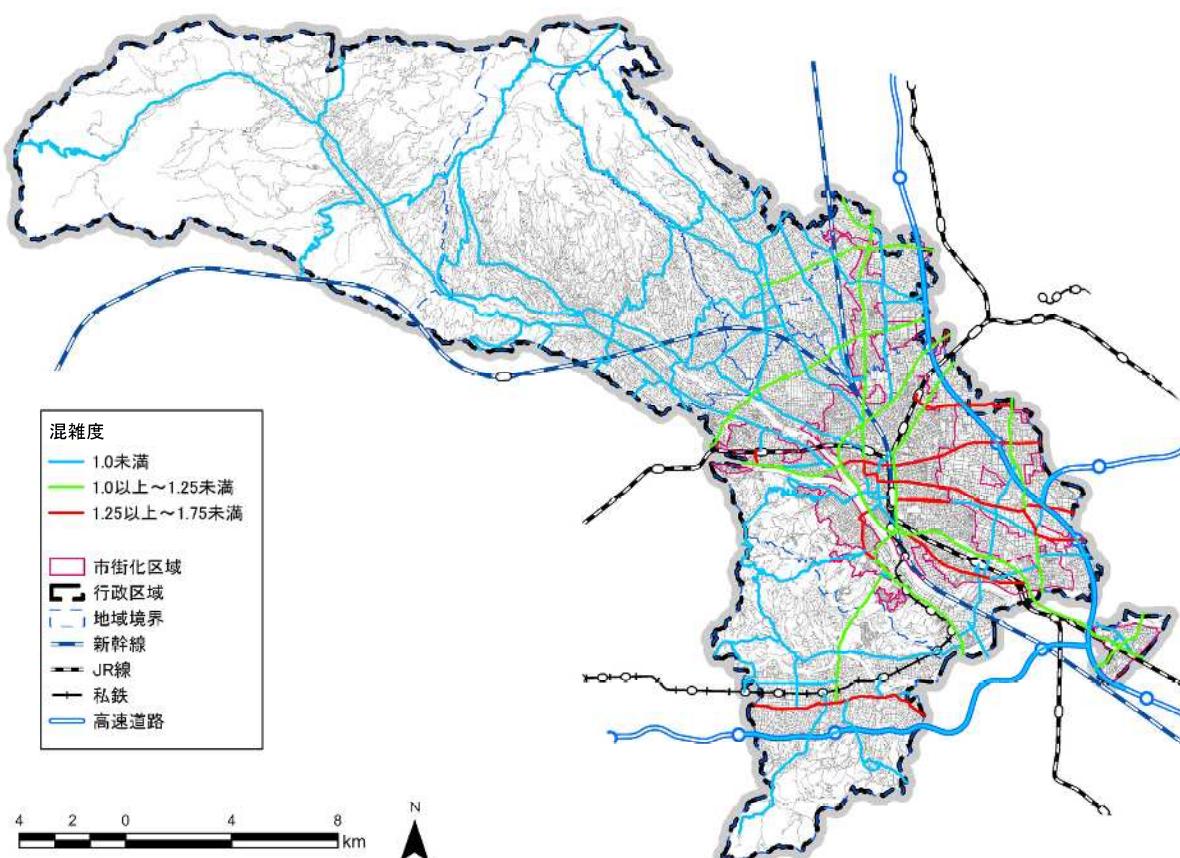
1) 主な幹線道路

本市には、関越自動車道、北関東自動車道、上信越自動車道の高速道路が通り、一般道では、新潟と東京を結ぶ国道17号、長野方面へ連絡する国道18号、茨城方面へ連絡する国道354号が主な幹線道路となります。

市街地を通過する和田多中倉賀野線等、一部区間では混雑度^{※1.25}以上となっており、交通混雑が発生しています。なお、市内において混雑度1.75以上の場所はありません。

※混雑度は、交通調査基本区間の交通容量に対する交通量の比を示します。

■ 道路の混雑度



資料：R3 交通センサス

■ 混雑度の解釈

混雑度	交通状況の推定
1.0 未満	飽和時間0。昼間12時間を通して道路が混雑することなく、円滑に走行できる。渋滞やそれに伴う極端な遅れはほとんどない。
1.0～1.25 未満	飽和時間はほとんどの区間で1～2時間以下。 昼間12時間のうち道路が混雑する可能性のある時間帯が1～2時間(ピーク時間)ある。何時間も混雑が連続するという可能性は非常に小さい。
1.25～1.75 未満	飽和時間は0～12。 ピーク時間はもとより、ピーク時間を中心として混雑する時間帯が加速度的に増加する可能性の高い状態。ピーク時の混雑から日中の連続的混雑への過度状態と考えられる。
1.75 以上	飽和時間0がほとんどなくなる。慢性的混雑状態を呈する。

資料：道路の交通容量

2) 鉄道

市内には、JRと上信電鉄の2つの鉄道があり、JRは市内に7駅、上信電鉄は10駅設置されています。

ターミナル駅である高崎駅は、在来線に加え新幹線（上越新幹線、北陸新幹線）の停車駅となっているため、乗車人員が群馬県内で最も多く、次点の前橋駅（7,901人（令和3年度））と比較して約4倍の差があります。

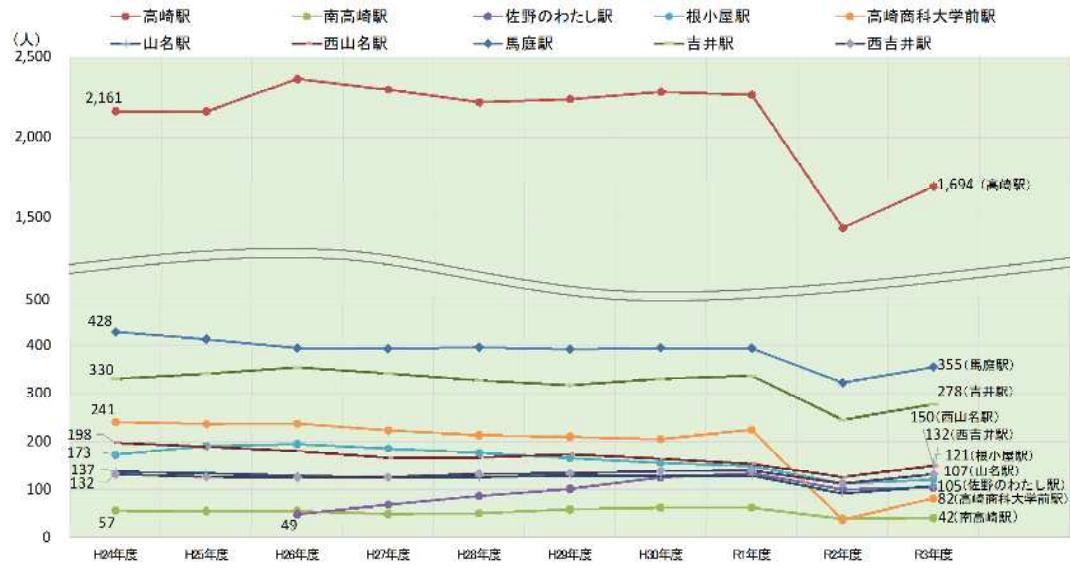
1日平均の乗車人員は、全体的に平成24年度から令和元年度にかけて増加傾向にありましたが、令和2年度においては乗車人員が減少しています。これは、新型コロナウィルス感染症の拡大が影響していると考えられますが、徐々に回復傾向にあります。

■ 1日平均鉄道乗車人員の推移（JR）



資料：高崎市の統計・JRホームページ

■ 1日平均鉄道乗車人員の推移（上信電鉄）



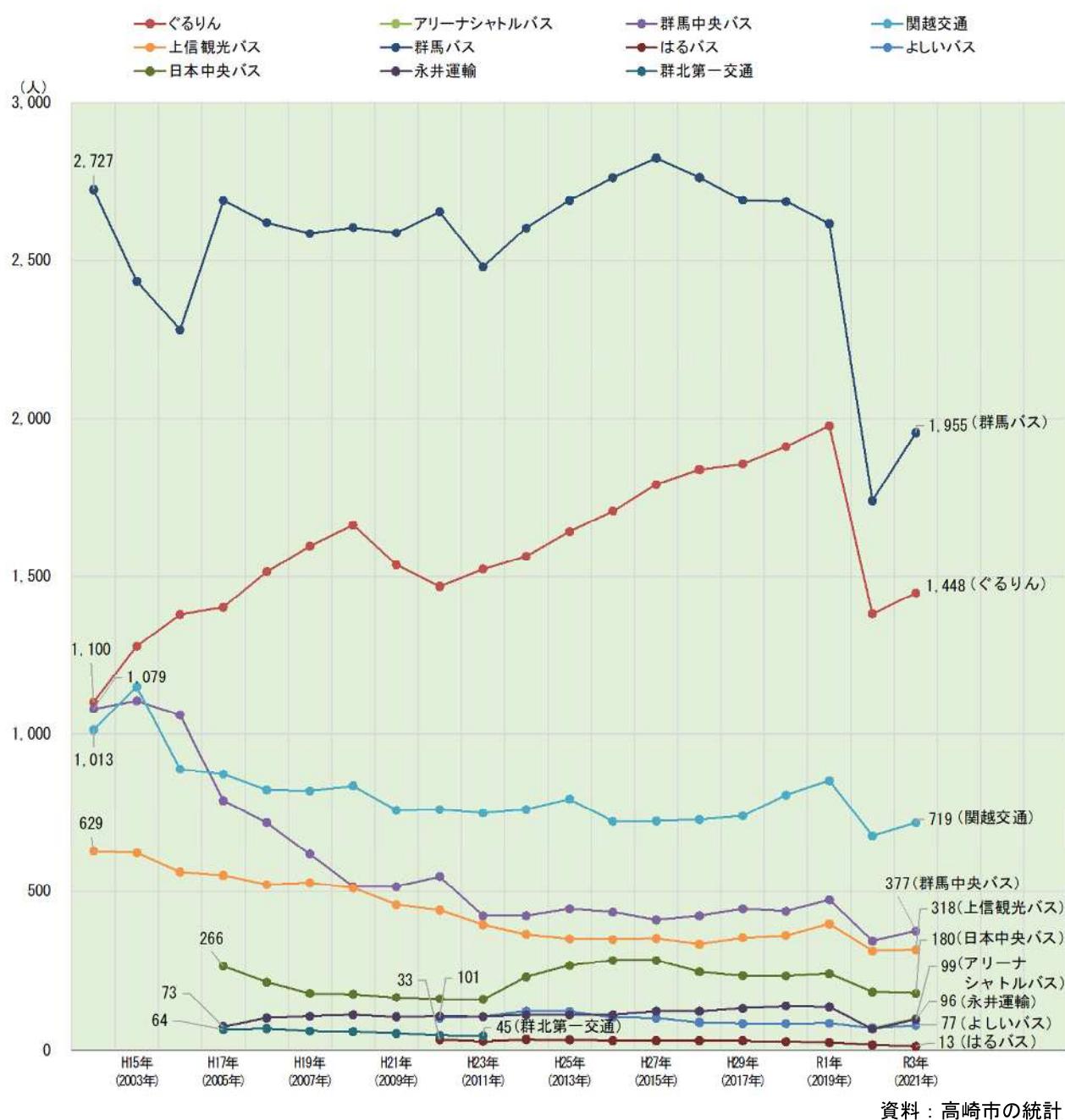
資料：高崎市の統計

3) バス・タクシー

市内のバスは、複数の事業者により運行されています。全体的に令和元年（2019年）以降、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、利用者数が減少しています。令和元年（2019年）以前は、市内循環バス「ぐるりん」の利用者数が増加傾向にあったものの、それ以外のバス利用者数は、横ばいもしくは減少傾向となっています。

本市では、高崎駅西口から中央銀座アーケードを中心とした中心市街地への移動手段として、「お店ぐるりんタクシー」の運行事業を実施しています。また、高齢者や障がい者の生活の足を確保することを目的とした「おとしよりぐるりんタクシー」の運行事業を実施し、高齢者の介護予防や運転免許証自主返納者の移動支援にもつなげています。

■ 1日平均バス利用者の推移



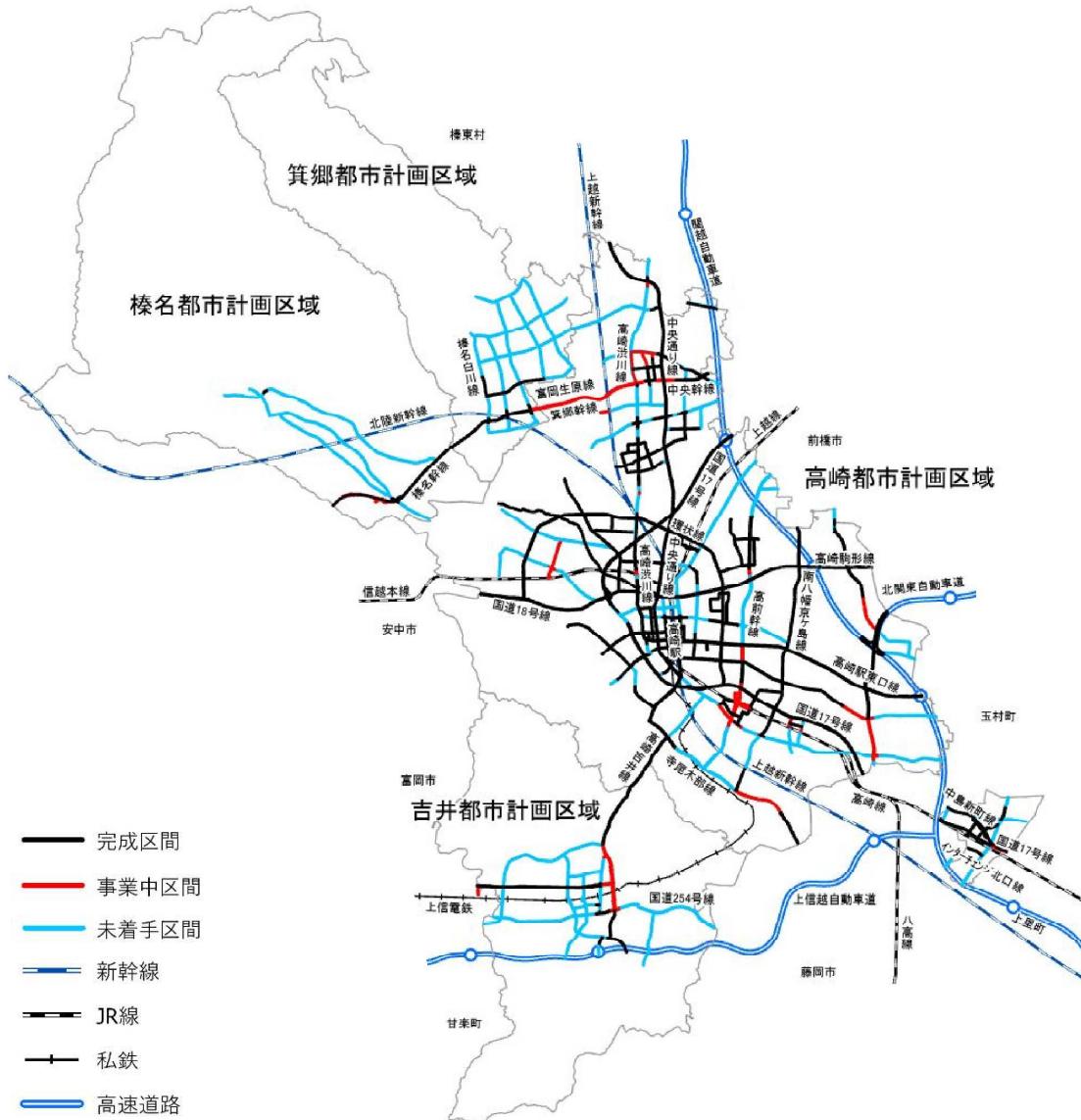
(5) 都市基盤整備状況

1) 都市計画道路

本市の都市計画道路は、132路線、総延長314.52kmが都市計画決定されており、令和6年(2024年)3月末現在、整備済延長は160.06km(整備率50.9%)となっています。

都市計画区域の中では、高崎が比較的整備が進んでいますが、箕郷、榛名、吉井の整備率は高崎と比べて進んでいない状況にあります。

■ 都市計画道路の整備状況



2) 都市計画公園

本市の都市計画公園は、120か所、総面積386.02haが都市計画決定されており、令和6年(2024年)3月末現在で供用を開始している公園は115か所、面積は276.61haとなっています。

都市計画区域の中では、新町、榛名が整備率100%となっていますが、群馬、吉井の整備率は約90%、高崎、箕郷の整備率は約70%となっています。

(6) 景観

本市には、自然や歴史に紡がれてきた高崎らしさの現れた景観が多くあります。これらの景観は、高崎の歴史を伝えるだけでなく、まちに対する愛着や誇り、まちの賑わいや魅力、身近な生活環境などと大きく関わっており、次の世代へ引き継いでいくために、平成21年（2009年）に「高崎市景観計画」を策定しました。

この計画では、景観に大きな影響を与える一定規模以上の行為（建築物や工作物の設置など）に対し、遵守すべき景観形成基準及び色彩に関する客観的な基準として景観色彩ガイドラインを用途地域ごとに定めており、届出制度による景観誘導を行っています。

また、景観の重要な要素である屋外広告物については、平成23年（2011年）より高崎市屋外広告物条例に基づく設置や表示に関する規制・誘導を行うことで街並み景観の向上に努めています。

さらに、本市の景観形成に重要な役割を果たしている建造物で、景観法に基づき指定された景観重要建造物や、地域の歴史的な景観をつくり上げた建造物で景観条例に基づき登録・認定された歴史的景観建造物について、保全・活用を図るための支援を行っています。

■ 景観重要建造物



旧井上房一郎邸



群馬音楽センター



公益財団法人山田文庫

■ 歴史的景観建造物



宮元町



倉賀野町



引間町



新町



箕郷町善地



本郷町



吉井町黒熊



倉渕町川浦

(7) 災害

1) 洪水

想定最大規模降雨（1年間の間に発生する確率1/1,000程度の降雨）による洪水浸水想定区域は、主に烏川、利根川、神流川、鏑川等の沿川地域に想定されていますが、市街化区域において複数箇所で浸水が想定されています。発生確率別にみると、1年間に発生する確率が1/10程度の降雨の場合には、市街化区域での浸水は想定されていません。

2) 土砂災害

土砂災害警戒区域は群馬地域、新町地域を除く各地域で指定されています。

■ 災害リスクの状況（想定最大規模降雨：1/1,000程度）

